

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年1月11日
支出負担行為担当官
福岡法務局長

余田武裕

◎調達機関番号 013 ◎所在地番号 40
○第1号
1 調達内容

- (1) 品目分類番号 75
 (2) 購入等件名及び数量 福岡法務局が管理する
 (3) 庁舎に於ける仕様の仕様等 入札説明書及び仕様書
 (4) 履行期間 平成30年4月1日から平成31年
 (5) 3月31日まで
 (6) 履行場所 入札説明書による。
 (6) 入札方法 入札決定に当たっては、入札書
 に記載された金額に当該金額の100分の8に相
 当する額を加算し、その金額を切り上げた
 満額の端数も入札者積算した金額の108分の100
 を問はず、課税見込み額を記載すること。
 係る関係の相違を競争参加資格及び会計令第70条の規定に該当し
 ない者あつても、その当該する。

- 2
 (1) 予算者あつても、その当該する。被保佐人又は被補助人で
 あつても、その当該する。被保佐人又は被補助人で
 (2) 予算者あつても、その当該する。被保佐人又は被補助人で
 (3) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格
 (全省庁統一資格)「役務の提供等」において
 A、B又はCの等級に格付けされ、九州・沖
 縄地域の競争参加資格を有する者、又は当該
 競争参加資格を有し、審査を受ける競争参加資
 格者上記資格審査の申請の時期及び場所は、全省庁
 (4) 警察当局から、暴力団(暴力団員による不

当な行為の防止等に関する法律（平成3年法
律第77号）以下同じ。）が実質的に経営を支配する
業者又はこの者に準ずるものとして、国発注業
務等にかかる者は、一の事業者で参加することも複
(5) 本の入札グループ（以下「入札
数参加グループ」という。）で参加することも可
とす。

次の要件、入札参加グループで参加する場合は、
件をすべて満たす者であること。

イ 入札参加グループの代表となる企業
（以下「代表企業」という。）を定め、入

札書類の提出期限までに入札参加グループ
の作成に関する協定書（又はこれに類す

ロ 代表企業は、上記(1)から(4)の要件を
すべて満たす者であること。

ハ 入札参加グループを構成する代表企業
以外の企業（以下「グループ企業」とい

う。）は、上記(1)、(2)及び(4)の要件を
すべて満たす者であることとし、平成28

・29・30年度法務省競争参加資格（全省
庁統一資格）において「役務の提供等」

のA、B、C又はDの等級に格付けされ、
九州・沖縄地域の競争参加資格を有する

者又は当該競争参加資格を有していな
る者で、入札書の受領期限までに競争参

加資格審査を受け競争参加資格者名簿に
記載された者であること。

ニ 代表企業及びグループ企業は、他の入
札参加グループを構成する者、又は単

独で入札に参加する者でないこと。お
いて、

(6) 事業協同組合で入札参加予定の場合にお
いて、当該組合構成員は、他の入札参加

グループにも参加若しくは単独での入
札に参加できない。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒810-8513 福岡市中央区舞鶴3-5-2

5 福岡法務局会計課 安井 智華子 電話0

92-721-4662

(2) 入札説明書の交付方法 入札説明会で配布

するほか、同説明会以降、平成30年2月15日までの間、上記(1)の場所にて交付する(要事前電話連絡)。

(3) 入札説明会の日時及び場所 平成30年1月18日10時00分 福岡法務局3階中会議室
なお、入札説明会への参加を希望する者は、当日の準備都合上、上記(1)問合せ先宛て電話により連絡すること。

(4) 入札書の受領期限 平成30年3月5日17時15分

(5) 開札の日時及び場所 平成30年3月6日10時00分 福岡法務局3階中会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書及び入札説明書で示した必要な書類をそれぞれの提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行爲の担当官から当該書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要
(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は、実施要項及び入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takehiro Yoden, Director-General of Fukuoka Legal Affairs Bureau.

(2) Classification of service to be procured: 75

(3) Nature and quantity of the services to be required: Institution Management / administration duties complete set in the Government building that Fukuoka Legal Affai

rs Bureau manages

- (4) Fulfillment period: From 1 April, 2018 through 31 March, 2019
- (5) Fulfillment place: As in the tender explanation
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③ Have Grade A, BorC on "offer of services etc." in the Kyusyu and Okinawa area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.
- (7) Time-limit for tender: 17:15 5 March, 2018.
- (8) Contact point for the notice: Chikako Yasui, Procurement Section, Accounting Division, Fukuoka Legal Affairs Bureau, 3-5-25 Maizuru Chuo-ku, Fukuoka City, Fukuoka Pref. Post Code: 810-8513 TEL: 092-721-4662